短期間、施設に入所して利用するサービス（ショートステイ）

短期入所［生活・療養］介護（ショートステイ）
要介護1～5 要支援1・2

一時的に家庭での介護が困難となった時に、介護保険施設などに短期間入所して介護や療養を受けられます。

通い･訪問･泊まりを組み合わせたサービス

小規模多機能型居宅介護
地域密着型 要介護1～5 要支援1・2

通所を中心として、利用者の状況や希望に応じて訪問や宿泊を組み合わせて居宅生活の継続を支援します。

看護小規模多機能型居宅介護
地域密着型 要介護1～5

小規模多機能型居宅介護と訪問看護を組み合わせた複合型サービスで、介護と看護のケアが受けられます。

認知症の人が共同生活で利用

認知症対応型共同生活介護（グループホーム）
地域密着型 要介護1～5 要支援 2

認知症の人が家庭的な環境の下で共同生活を送りながら、介護や機能訓練を受けられます。（要支援2以上）

有料老人ホームなどで介護や支援を受けるサービス

特定施設入居者生活介護
要介護1～5 要支援1・2

養護老人ホーム、ケアハウス及び有料老人ホームなどに入居して介護が必要になった場合、介護や日常生活上の支援などを受けられます。

地域密着型特定施設入居者生活介護
地域密着型 要介護1～5

定員29名以下の小規模ケアハウス等に入居して、介護、機能訓練及び療養上の世話を受けられます。（要介護１以上）

施設サービス

介護や医療の必要性が高い人のために介護保険施設に入所して利用するサービスです。サービスに係る負担割合分以外に、居住費・食費・日常生活費がかかります。ケアプランは入所した介護保険施設で作成してもらいます。

いつも介護が必要な人のための施設

介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）
要介護3～5

常に介護が必要で、在宅での介護が困難な人が入所します。（原則要介護３以上）

地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（特別養護老人ホーム）
地域密着型 要介護3～5

定員29名以下の小規模な特別養護老人ホームです。できるだけ居宅の生活への復帰を念頭に置いて、入浴、排泄、食事等の介護や機能訓練などを受けられます。（原則要介護３以上）

在宅生活への復帰をめざす施設

介護老人保健施設(老人保健施設)
要介護1～5

病状が安定している人で家庭に戻れるようにリハビリテーションや看護を受ける人が入所します。（要介護１以上）

長期療養と介護が必要な人の施設
※現在室蘭市内には下記の施設はありません。

介護療養型医療施設
要介護1～5

治療だけでなく長期にわたる療養や介護が必要な人が入院します。（要介護１以上）

介護医療院
要介護1～5

長期にわたり療養が必要な人に医療・介護を提供するだけでなく機能訓練・日常生活の世話をする施設。（要介護１以上）